

見積依頼書

京都市文化市民局

元離宮二条城事務所

担当： 玉川、中村

TEL: 075-841-0096

1 依頼内容

簡易無線局の免許更新の手続き依頼について

2 詳細

- ・ 免許更新の対象となる簡易無線局の一覧は別紙のとおり。
- ・ 再免許申請の受付期間は令和8年8月7日まで。
- ・ 現行の免許状の記載内容（法人名や住所等）に係る変更事項はなし。
- ・ 電波利用料納入告知書送付先や、申請の内容に関する連絡先の記入欄について、住所、部署名、電話番号、電子メールアドレス等は全て「元離宮二条城事務所」の情報を記入すること。
（申請に際し、不足情報については契約決定後、必要に応じて本市から情報提供を行うものとする）

3 見積書の提出期限及び納期

- （1）提出期限：令和8年7月24日（金）正午
- （2）納期：令和8年11月6日（金）

4 見積書提出及び作成の際の注意点

- ・ 見積書の宛名は「京都市長」とすること。
- ・ 必ず消費税率を記載すること。記載がない場合は10%とする。
- ・ 見積書は、FAX（075-802-6181）、メール（nijojo@city.kyoto.lg.jp）、郵送又は持参のいずれかの方法で、〈担当：玉川〉まで送付すること。
- ・ 契約決定業者にのみ、電話にて連絡する。
- ・ 見積書には、貴社の連絡先（住所、電話番号、FAX 番号等）のほか、代表者の肩書及び氏名（フルネーム）、見積担当者の氏名（フルネーム）及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を必ず記入すること。
- ・ 電子申請を前提とした見積額とすること。

5 その他

- ・ 更新後の免許状については、取得後に PDF データで本市に提出すること。